

障害者と共に

川野直人先生を偲んで

キリスト者奉仕会
チャブレン 金子 敬

キリスト者奉仕会で二〇一一年より理事長職を担われた川野直人先生が去る六月二十日に天に召されました。九十歳のご生涯でした。先生は三菱化成に勤務されていましたが、神さまから牧師として歩むことを示され、西南学院大学神学部に学び、一九六一年卒業後は牧師の道を一筋に歩み続けられました。先生には一九五七年にお生まれになられた長女なおみさんが脳性麻痺で障がいを負っておられたこともあり、牧会者としての歩みも、障がい者をいつもまなざしに満ちるものでありました。そして、このまなざしは神学生時代を同じくされた叶昌全先生、宮本要先生とも共有され、障がい者のためのコロニー建設に向けた話しに夢を膨らませておられたようです。当時はまだ障がい者への正しい認識が乏しい時代であり、大牟田教会付属光の子幼稚園でお預かりしているお子

川野直人理事長のお働きに感謝



2017年4月 新大牟田恵愛園落成式にて

第92号

社会福祉法人
キリスト者奉仕会
大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園
恵愛ワークセンター
ハ 一 ぱんし
んく つ ぼ ば

た。その後、このコロニー建設の働きは福岡県久山町に久山療育園として結実し今日に至っていますが、先生は初代理事長として働いておられました。

一方、叶昌全牧師をはじめ大牟田教会の壮年会は、大牟田でも福祉事業を起こせないかと祈り求める中で、「一九八三年に社会福祉法人キリスト者奉仕会の認可を得て「大牟田恵愛園」(定員五十名)を開所、叶昌全牧師が初代理事長に就任され、教会の牧師をはじめ大牟田教会のKさんの所有していた熊本県荒尾市にある山林の一角を借用して、コロニー建設のための第一回ワーキャンプが一九七一年夏に開かれました。この時、川野先生は田隈教会の牧師でしたが、同教会の青年たちを伴わせて参加されています。

川野先生談)、ビジョンだけでは終わらない「有言実行」の方であります。だから、大牟田でのこの事業は次々に新しい事業所を開設し、今日の大所帯になっています。そして、川野先生は一九八三年の法人開設時よりキリスト者奉仕会の常任理事として大きな職責を果たしてくれました。そして、二〇一〇年に叶初代理事長が逝去されると、川野先生がこれを引き継いでくださいましたのです。

川野理事長は、常に冷静で、しかも慈愛に溢れたお人柄です。キリスト者奉仕会の向かうべき道をしつかりと指示されたのです。それが、新約聖書に記される、イエスを訴える口実を伺う法律学者やファリサイ派の人々に対する言葉、「イエスは彼らの考え方を見抜いて、手の萎え

た人に、『立つて、真中に出なさい』と言われた」(ルカ六章八節)です。これまで法人の主たる施設は人々の目に触れない山の上にあつたのです。この様なところではなく、街の真中にあるべきだ、という考え方である、という発想の転換です。

こうして、ついに二〇一七年に山の上の入所者を含めて法人事務所を新勝立に移す大事業が成し遂げられたのです。これを先頭に立つて導かれたのが川野先生です。そして、それに向かう二〇一三年、法人三十周年には、キリスト者奉仕会の基本理念を精査され、叶昌全先生が互いに愛し合いなさい(ヨハネ十五章十二節)との主イエス様の言葉を定礎として設立した法人を「障がい者が有ろうと無かろうと一緒に地域で共に生きる社会」の確立を目指す働きへと位置付けられたのです。

私は一九七一年のワーキャンプ以来、先生のお働きに伴わせていたとき、聖書の言葉に立つて歩む者の在り方を教えて頂きました。言い尽くせない感謝に合わせ、今は叶、川野両理事長に続き、第三代目に就任された叶義文理事長と共に、次の時代を見据えて歩ませていただきます。このような川野直人先生を与えてくださった神さまに、心からの感謝の意を表します。

川野直人前理事長を偲んで

キリスト者奉仕会
理事長 叶 義文



2013年11月

新大牟田恵愛園土地造成 鍼入れ式にて

川野直人前理事長を偲んで
2018年9月15日

川野直人先生は、大牟田恵愛園設立（一九八三年四月）以来、叶昌全初代理事長と共に、キリスト者奉仕会の常任理事として、キリスト者奉仕会の運営を担つていただきいました。

叶昌全理事長が召天後、二〇一一年四月から二〇一八年六月まで約七年間、年齢で言えば、八三歳から九〇歳までの間、二代目の理事長として役割を担つていただきました。月一回の総務運営会議、評議員会、セージや理事長挨拶等の役割を担

うために、福岡の千早駅から約二時間かけて大牟田恵愛園まで来られていきました。本当に大変だったと思います。

先生は、最後まで行事等での開会礼拝メッセージやあいさつ等、しっかりと話（聖書のメッセージや福祉の原点についての話等）をされ、理事長としての役割を果たされました。その働きに心から感謝いたします。

川野先生の長女「なおみさん」は重度の脳性麻痺でした。かけがえのない「なおみさん」という存在と向き合いながら、先生が見ていた原点は何だったのかと考えさせられます。

先生から教えられたことは多いのですが、久山療育園、キリスト者奉仕会の創設の時代は、「障がい」が恥ずかしいもの、あつてはならないものと位置付けられ、家の申からほとんど出られない人たちもたくさんいました。障がいのある人を抱えた親御さんが絶望して親子心中するという痛ましい事件も少なくありませんでした。また、当時ヘルパー制度や移動支援等ほとんど機能していませんでしたので、重度の障がいのある人たちが地域で生活していくためには、自分で介護者を探さなければならぬ時代でもあります。

りました。

そのような中、先生の原点にあつたことは、「どんなに重たい障がいがあつてもその人が一人の人（神様から与えられし存在）として尊重さ

れること」であり、「どんなに重たい障がいがあつても、社会の真ん中で生きていける社会・眞の共に生きる社会の実現」だつたんだと思いま

す。その思いが久山の活動にもつながり、キリスト者奉仕会の活動にもつながつていていたのだと思います。

「共に生きる」、それは私たちの価値観そのものに問いかれます。他の人と比較して劣つているとか優れ

ているとかではなく、一人一人違つていい、その違いを認めて、その人らしく生きていくことを共に担い合うことなんだということを先生は考えられていましたのだと思います。

最後に、約五〇年間、牧師でもあつた先生が生涯をかけて取り組まれた「キリスト教社会福祉」をテーマとした実践。まさにその実践から多くの人たちが学び、教えられた拠点となること

①誰もが平等であり、かけがえのな

い存在として一人一人が尊重さ

れること

②我々が「共生社会の実現」に向

た拠点となること

③最も悲しみ、苦しみ、痛みを持つ人たち、差別・抑圧された人たちの声から出発すること

④基本的人権を尊重した上で、働く

人が生き生きとできる場である

こと。

今後、法人内部でもこれらの理念

がしつかり共有され、「障がいがある人もない人も、自分らしくいき

きと生きていける社会の実現」に向

け実践していくことができれば

と願つております。

これからもよろしくお願ひ致し

「理事長就任あいさつ」

川野直人先生の召天に伴い、七月三十一日付をもちまして、社会福祉法人キリスト者奉仕会の第三代目の理事長に就任致しました。

微力ではありますが、法人の取り組みの充実「共生社会の実現」に向けた取り組み等、共に取り組んでいければと願つております。

よろしくお願ひ致します。

さて、理事長就任にあたつて今改めて思うことは、やはり法人理念にある次の四つの点です。

①誰もが平等であり、かけがえのな

い存在として一人一人が尊重さ

れること

②我々が「共生社会の実現」に向

た拠点となること

③最も悲しみ、苦しみ、痛みを持つ

人たち、差別・抑圧された人たち

の声から出発すること

④基本的人権を尊重した上で、働く

人が生き生きとできる場である

こと。

法人常勤職員研修会

ハーツ所長 古賀 敬之

八月十八日(土)、当法人の常勤職員研修(年一回)を七十一名の参加のもと、開催しました。今回は、外部講師として大牟田市障害者協議会の事務局長であり、障がい当事者でもある大場和正さんに来ていただき、「共に生きる」を生きる「言葉の旗よ翻れ」と題して講演して頂きました。当時の露骨な差別やいじめ、入所施設での生活、そして施設飛び出して地域で仲間作りをしながら「共に生きる」を生きてこられた半生を語って頂きました。それぞれの場面で、とても重たい「言葉」の数々を織り交ぜながら、差別と人権、人の命の重さ、障がい者問題とは社会の側に問題があることなどを切々と語つて頂きました。とても分かりやすく、いろいろなことを考えさせられ、気付かされた貴重なお話でした。

午後は生活支援と就労支援の二つのグループに分かれ、まずパネルディスカッションを行い、その後さらにグループに分かれてグループ討議を行い、それ全体での発表を行いました。生活支援のテーマとしては「地域でその人がいきいきと暮らしていく為には、

就労支援のテーマとしては「障がいのある人の働くを支える」ということで進めました。これまで全體を混ぜてグループ討議を行つていきましたが、今回初めて法人事業所の機能別に生活支援と就労支援の二つのグループに分かれて行つたため、話が分散せず、より深まつたのではないかと思います。またグループ討議では、大場さんの話を受けて当事者の体験から見えてくる「共に生きる」の方をみんなで共有することができたのではないかと思います。

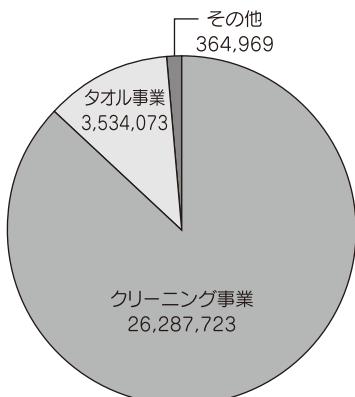
また研修に先立つて、福祉避難所特別委員会で協議を重ねた避難所マニュアルの中間報告を行いました。恵愛園は今年、大牟田市と福祉避難所としての契約を結びました。ただ私たちとしては、市指定の福祉避難所としてだけではなく、法人の事業所の利用者や地域の方々も含めた法人としての広い意味での避難所のあり方を検討していきたいと考えています。



2017年度 キリスト者奉仕会 就労事業実績

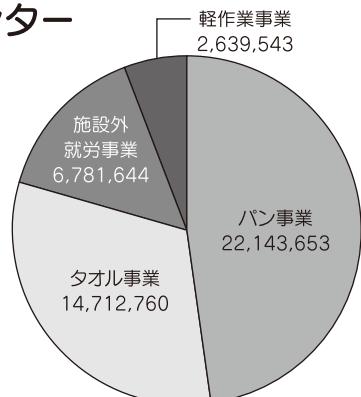
大牟田恵愛園

総事業収益
30,186,765円
B型平均賃金月額
44,156円



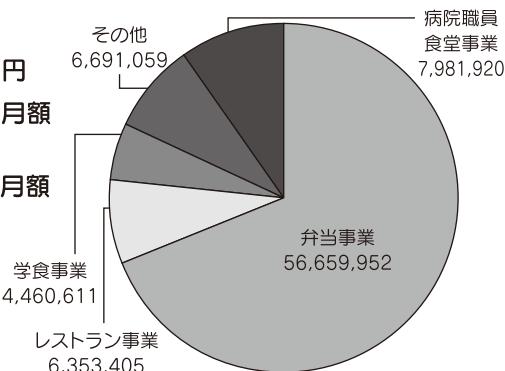
恵愛ワークセンター

総事業収益
46,277,600円
A型平均賃金月額
94,564円
B型平均工賃月額
28,263円



障害者就労・自立支援センターたんぽぽ

総事業収益
82,146,947円
A型平均賃金月額
91,081円
B型平均工賃月額
37,511円



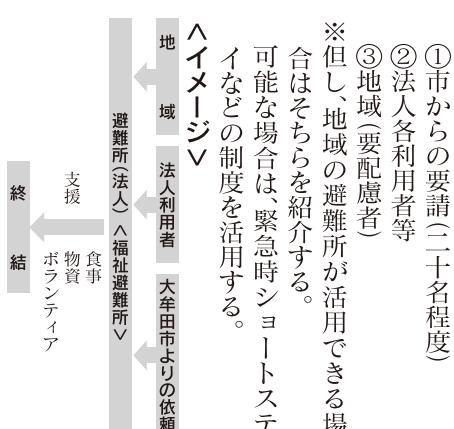
就労移行支援実績

就職者数	9名
職場実習斡旋件数	30件
定着支援件数	319件

福祉避難所特別委員会中間報告

委員長 富安 妙子

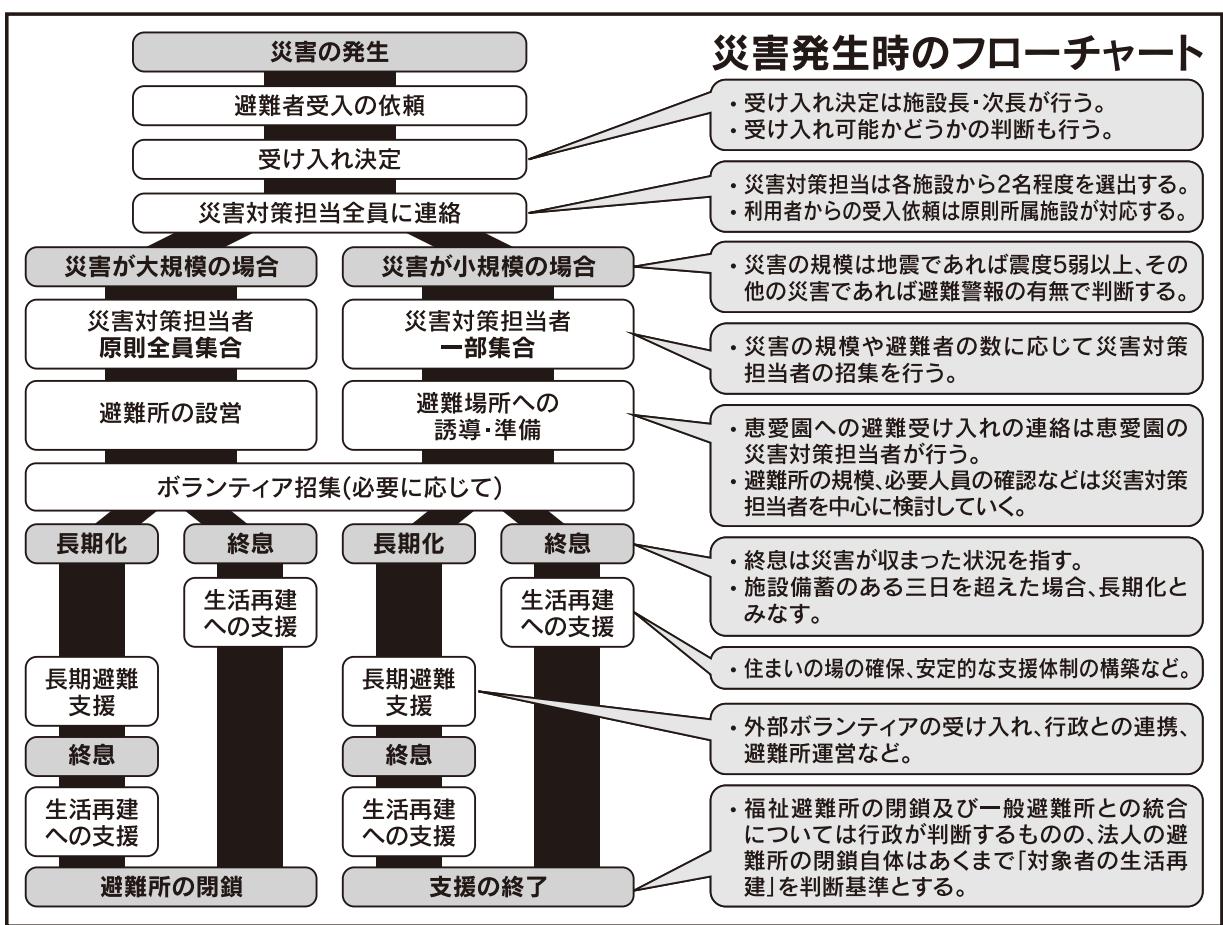
東日本大震災以降、毎年のように日本
のどこかで災害が続いている。そのと
うな中二〇一六年十一月に大牟田市と
福社避難所としての協定を結びました。
以前は大牟田市内に福祉避難所は一ヶ
所しかありませんでした。現在は、市内
の社会福祉法人を中心に福祉避難所の
協定を二十ヶ所程結ばれています。当法
人は主に障がいのある方を中心とした
福祉避難所となっています。しかし現在
のままで、災害が起きた時に避難して
来られても十分な体制がとれておらず
あくまで場所の提供になってしまいます。
になりかねない為五月より法人の各事
業所より福祉避難所特別委員を数名選
出し、会議を重ねてきました。今までに
東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨
等へ災害ボランティアとして参加した
経験がある職員からの話を聞いたり、ガ
スが使用できない時の為にカセットコ
ンロでお米を炊き、非常食の準備を行つ
てみたり、支援ボランティアの募集の仕
方、災害時の連絡体制等多岐にわたる話
し合いを繰り返しています。今回は、避
難所マニユアル中間報告として以下の
点について報告致します。



基本的な考え方としては、台風、地震等による災害により、緊急避難の必要性がある場合(災害前の自主避難も含む)当法人の避難所での受け入れを行う。当法人の避難所への受入れ対象者については、次の方々(約一二〇名程度)を想定している。

現在、大牟田恵愛園は大牟田市と福祉避難所としての協定を結んでいるものの、未だ災害が起きた際の受け入れ体制・仕組みが充分ではないこと。そのような中、今回「法人避難所」としての仕組みづくりを行つていくことを目的に、当法人内に特別委員会を設置したところである。

きる範囲の中で取り組み(支援)を行つて、いきたい。特に障がい特性等により地域に設置される避難所等での避難生活が困難な方々についても、できる範囲の中で受け入れる体制を作る。但し、医療的な対応が必要な方々に関しては、その体制がとれる病院等での対応をお願いする。



三、災害時避難支援の流れ

(一) 地域からの避難者受け入れについて

①地域からの避難者の受け入れ

・地域住民からの避難要請があつた場合、要請を受けた職員は所属する施設の災害対策担当者に連絡する。

・連絡を受けた災害対策担当者はチャットワークのグループチャットにて要請があつたことを報告する。

Chat Worksのグループ

チャットにて要請があつたことを報告する。

・施設長・次長グループが避難受け入れの可否を判断する。

②避難場所の確保及び支援

・地域からの避難者の避難場所は原則地域交流スペースとする。ただしこれの可否を判断する。

③避難長・次長グループが避難受け入れの可否を判断する。

・原則食糧は自分で確保してもらいう。ただし、どうしても食糧が確保できない場合は非常食を支給する。

④近隣の避難所への誘導について

・基本的には障がい者の避難を優先するため、障がいのない方については災害が落ち着いた後は近隣の避難所への避難を促す。

・ただし、どうしても避難が難しい場合は避難を受け入れることも考える。

⑤法人利用者の安否確認及び避難について

・複数の法人事業所を利用している利用者については、①住まいの場所の支援を担当する事業所②日中活動の支援を担当する事業所③ヘル

パー支援を担当する事業所④相談支援を担当する事業所の順で安否確認を担当する。

・安否確認できた場合は、近隣の避難所への避難が可能かどうか確認を行う。

・安否確認ができなかつた場合は、状況によつては所属する施設の災害対策担当者もしくは施設職員が現地へ向かい安否確認を行う。ただし災害が著しく大きい場合は行政に連絡し安否確認を依頼する。

イ市が「避難勧告」「避難指示(緊急)」を発令した時(水害)

ウ市内で「震度五弱以上」の地震が発生した時(地震)

エ有明海に「津波警報」「大津波警報」が発表された時(津波)

※ア以外で福祉避難所を自主的に設立した場合、市の要配慮者支援班にその旨を報告する。

・ただし、以下のいずれかに当てはまる場合は福祉避難所を設立しない。

ア 恵愛園自体が避難勧告、避難指示の対象となつている場合

イ 施設の損害が酷く、避難所としての安全を確保できない場合

ウ 受け入れることによって施設利用者の安全が確保できない場合

ア 恵愛園自体が避難勧告、避難指示の対象となつている場合

イ 施設の損害が酷く、避難所としての安全を確保できない場合

ア 恵愛園自体が避難勧告、避難指示の対象となつている場合

イ 施設の損害が酷く、避難所としての安全を確保できない場合

・作成にあたつて行政から提示された要配慮者の個人情報が不十分である場合、現場で聞き取り調査を行う。その中で得た情報に関しては市の要配慮者支援班にフィードバックする。

・支援内容について

・支援や相談業務、関係機関との連絡調整などをうなづく。(国の基準では概ね十人の要配慮者に対し一名の支援者を配置することとなつていてる)ただし、医療処置や治療、高度な介護サービスなどを必要とする要配慮者の場合は入院加療や専門支援者を配置することとなる範囲の中で避難者のニーズに合わせてスベースの確保に努める。

・受け入れスベースの確保について

・一人のスベースについては、できる範囲の中で避難者のニーズに合

・ペーストするものの、人数が少ない場合や特別なニーズのある場合

・避難スベースは原則地域交流スベースとするもの、人数が少ない場合

・必要な物品の購入などを進めていく必要があります。避難所開設の必要がない事を祈りつつ、災害が起きた際にスムーズに避難所運営ができるようマニュアル作成、備品の充実に取り組んでいきたいと思います。

2017年度 社会福祉法人キリスト者奉仕会決算報告

資金収支計算書

(自)2017年4月1日(至)2018年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	25,244,360	25,387,180	△142,820	
	就労支援事業収入	158,795,466	158,611,312	184,154	
	障害福祉サービス等事業収入	674,211,605	673,485,413	726,192	
	生活保護事業収入	3,216,000	3,216,000	0	
	事業収入	967,900	954,900	13,000	
	私的契約利用料収入	251,900	253,900	△2,000	
	経常経費寄附金収入	3,671,300	3,792,678	△121,378	
	受取利息配当金収入	27,372	18,472	8,900	
	その他の収入	17,606,047	17,405,209	200,838	
	事業活動収入計(1)	883,991,950	883,125,064	866,886	
支出	人件費支出	476,093,089	479,489,983	△3,396,894	
	事業費支出	77,330,435	79,236,946	△1,906,511	
	事務費支出	74,947,526	72,720,156	2,227,370	
	就労支援事業支出	158,210,317	156,804,839	1,405,478	
	支払利息支出	1,442,294	1,442,294	0	
	その他の支出	345,000	495,634	△150,634	
事業活動支出計(2)		788,368,661	790,189,852	△1,821,191	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		95,623,289	92,935,212	2,688,077	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	730,000	730,000	0	
	固定資産売却収入	11,690	311,690	△300,000	
	施設整備等収入計(4)	741,690	1,041,690	△300,000	
	設備資金借入金元金償還支出	2,100,000	2,100,000	0	
	固定資産取得支出	23,243,125	26,742,765	△3,499,640	
	施設整備等支出計(5)	25,343,125	28,842,765	△3,499,640	
その他の活動による収支	施設整備等資金取支差額(6)=(4)-(5)	△24,601,435	△27,801,075	3,199,640	
	積立資産取崩収入	7,355,600	9,678,040	△2,322,440	
	その他の活動による収入	252,000	203,770	48,230	
	その他の活動収入計(7)	7,607,600	9,881,810	△2,274,210	
	積立資産支出	2,760,000	5,028,600	△2,268,600	
	その他の活動による支出	28,000	28,000	0	
その他の活動支出計(8)		2,788,000	5,056,600	△2,268,600	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		4,819,600	4,825,210	△5,610	
予備費支出(10)			-		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		75,841,454	69,959,347	5,882,107	
前期末支払資金残高(12)		65,621,411	362,047,404	△296,425,993	
当期末支払資金残高(11)+(12)		141,462,865	432,006,751	△290,543,886	

事業活動計算書

(自)2017年4月1日(至)2018年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部 費用	介護保険事業収益	25,387,180	26,912,210	△1,525,030
	就労支援事業収益	158,611,312	148,852,418	9,758,894
	障害福祉サービス等事業収益	673,485,413	684,151,589	△10,666,176
	生活保護事業収益	3,216,000	3,073,092	142,908
	事業収益	954,900	579,500	375,400
	私的契約利用料収益	253,900	232,400	21,500
	経常経費寄附金収益	3,792,678	4,065,760	△273,082
	サービス活動収益計(1)	865,701,383	867,866,969	△2,165,586
	人件費	481,188,583	465,522,565	15,666,018
	事業費	79,236,946	92,094,715	△12,857,769
サービス活動外増減の部 費用	事務費	72,720,156	63,722,537	8,997,619
	就労支援事業費用	159,764,738	158,564,899	1,199,839
	減価償却費	81,405,320	57,361,269	24,044,051
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△24,177,598	△17,332,430	△6,845,168
	サービス活動費用計(2)	850,138,145	819,933,555	30,204,590
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	15,563,238	47,933,414	△32,370,176
サービス活動外増減の部 収益	受取利息配当金収益	18,472	85,953	△67,481
	その他のサービス活動外収益	17,405,209	20,718,494	△3,313,285
	サービス活動外収益計(4)	17,423,681	20,804,447	△3,380,766
	支払利息	1,442,294	1,442,294	
	その他のサービス活動外費用	495,634	241,045	254,589
	サービス活動外費用計(5)	1,937,928	241,045	1,696,883
特別増減の部 収益	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	15,485,753	20,563,402	△5,077,649
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	31,048,991	68,496,816	△37,447,825
	施設整備等補助金収益	730,000	239,502,000	△238,772,000
	固定資産売却益	11,689	21,600	△9,911
	特別収益計(8)	741,689	239,523,600	△238,781,911
	固定資産売却損・処分損	64,712	3,671,461	△3,606,749
特別増減の部 費用	国庫補助金等特別積立金額	730,000	239,502,000	△238,772,000
	特別費用計(9)	794,712	243,173,461	△242,378,749
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△53,023	△3,649,861	3,596,838
	当期活動増減差額(11)=(1)-(10)	30,995,968	64,846,955	△33,850,987
	前期繰越活動増減差額(12)	1,151,126,644	935,129,689	21,996,955
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,182,122,612	999,976,644	182,145,968
基本金取崩額(14)				
その他の積立金取崩額(15)		9,678,040	170,000,000	△160,321,960
その他の積立金積立額(16)		3,330,000	18,850,000	△15,520,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,188,470,652	1,151,126,644	37,344,008
貸借対照表				
2018年3月31日現在				
(単位:円)				

資産の部		負債の部		
		当年度末	前年度末	増減
流动資産		571,116,196	1,078,573,063	△507,456,867
現金預金	359,718,316	797,989,959	△438,208,643	
事業未収金	120,493,433	136,554,820	△16,061,387	
売掛金	7,298,222	7,966,848	△668,626	
未収金	1,391,088	1,988,776	△597,688	
未収補助金	0	30,000,000	△30,000,000	
立替金	77,187,860	97,586,988	△20,399,128	
前払金	2,915,277	3,806,941	△891,664	
仮払金	2,049,000	2,678,731	△629,731	
固定資産	1,694,513,661	1,758,306,174	△63,792,513	
基本財産	1,497,886,686	1,528,932,516	△31,045,830	
土地	297,656,938	275,578,039	22,078,899	
建物	938,148,017	972,065,576	△33,917,559	
建物附属設備	197,932,005	211,889,001	△13,956,996	
構築物	64,149,726	69,399,900	△5,250,174	
その他の固定資産	196,626,975	229,373,658	△32,746,683	
土地	9,427,411	31,506,310	△22,078,899	
建物	13,742,503	13,525,931	216,572	
建物附属設備	2,171,567	2,457,841	△286,274	
構築物	3,373,617	3,781,501	△407,884	
機械及び装置	26,285,610	21,641,165	4,644,445	
車輢運搬具	16,747,349	18,736,385	△1,989,036	
器具及び備品	38,709,827	46,583,510	△7,873,683	
権利	1,116,168	1,422,027	△305,859	
ソフトウェア	1,995	18,620	△16,625	
退職給付引当資産	1,698,600	1,698,600	0	
人件費積立資産	5,000,000	5,000,000	0	
修繕積立資産	37,479,291	36,914,291	565,000	
備品等購入積立資産	23,418,437	33,701,477	△10,283,040	
施設整備等積立資産	10,000,000	10,000,000	0	
工賃変動積立資産	2,614,600	2,614,600	0	
設備等整備積立資産	4,640,000	1,270,000	3,370,000	
差入保証金	200,000	200,000	0	
資産の部合計	2,265,629,857	2,836,879,237	△571,249,380	
純資産の部				
基本金	85,325,785	85,325,785	0	
第3号基本金	85,325,785	85,325,785	0	
国庫補助金等特別積立金	438,660,047	463,263,551	△24,603,504	
その他の積立金	83,152,328	89,500,368	△6,348,040	
人件費積立金	5,000,000	5,000,000	0	
修繕積立金	37,479,291	36,914,291	565,000	
備品等購入積立金	23,418,437	33,701,477	△10,283,040	
施設・設備整備積立金	10,000,000	10,000,000	0	
工賃変動積立金	2,614,600	2,614,600	0	
設備等整備積立金	4,640,000	1,270,000	3,370,000	
次期繰越活動増減差額	1,188,470,652	1,151,126,644	37,344,008	
(うち当期活動増減差額)	30,995,968	64,846,955	△33,850,987	
純資産の部合計	1,795,608,812	1,789,216,348	6,392,464	
負債及び純資産の部合計	2,265,629,857	2,836,879,237	△571,249,380	

大牟田恵愛園

クリーニング科職場研修

作業部責任者 三堤 綾子
行事委員 上野 明美

六月十六日(土)恵愛園クリーニング科に所属されている利用者の皆さんを対象に、職場研修として福岡市内にある一般社団法人友愛 アクト事業所へ見学に行つてきました。

この職場研修は前年度に引き続き計画した行事ですが、利用者の皆さんの興味や関心も高く、参加希望者は対象となるクリーニング科に所属している利用者の半数を超える利用者十二名・職員九名計二十一名で見学を行いました。

今回見学に伺った事業所は「有限会社プラスアルファ」というクリーニング工場を経営されている会社が二〇一二年に立ち上げられた就労継続支援A型事業所です。障がい者自らが障がい者の会社を設立運営するという目標のもと、様々な資格取得にも力を注がれています。

工場は店舗併設で二十四時間稼働をされています。ホテルリネンを中心におこなわれています。ホームクリーニング等を手掛けられ、福

岡市東区という立地条件と二十四時間営業という強みもあり、TVやライブの衣装及びホテル宿泊者の衣類等が多く依頼があるそうです。工場内は広さが限られてはいるものの縦の空間を活用し、しっかりとスペースを分けてあり、かつ作業の流れがスムーズになる様、動線がしっかりと考えられていました。

見学時にシミ抜きの質問を行つたところ、快く機械等も用いて実演して下さいました。どうやって時間をかけず

に綺麗に落とすのかという点に関心があり、利用者ともども熱心に見入つてしましました。又利用者の方が進行される活気ある昼礼で、作業の流れや段取りの確認等を全員参加で元気になさってあつたのが印象的でした。

現在、恵愛園でも改善に取り組んでいますが、この見学を通して気付く事

も多くあり、利用者の方からの感想も接遇や雰囲気が良かつたという意見が大半を占め、自分たちも職場を良くしたいという思いをより強く持たれた様に見受けられます。

今後もこういった研修を目的とした行事を企画し、他事業所の良い部分や参考に出来る部分は取り入れ、明るくやりがいのある職場づくりを進めていきたいと思います。併せて利用者一人一人の作業への意識向上のサポートをしっかりと支援していく事が大事だと改めて感じました。

恵愛ワークセンター

惠愛ワークセンターへの異動を通じて 新たな環境の中で、

統括責任者 木下 善広

私が当法人へ入職し、早いもので十七年が経過しました。この十七年間を振り返つてみると、短くもあるまいりました。又利用者の方が進行され、活気ある昼礼で、作業の流れや段取りの確認等を全員参加で元気になさ中、今年の七月一日付けで障害者生活支援センター ハーツ(以下、ハーツと表記)より恵愛ワークセンターへ異動となりました。

十七年前、私が配属されたのはハーツでした。当時のハーツの事業内容としましては大牟田市より委託の市町村障害者生活支援事業、同じく大牟田市より委託の社会参加促進事業の二つが主でした。しかし、この十七年の間に障がい福祉における法改正等もあり、現在、ハーツが行つてている事業内容や名称も大きく変わっています。また業務の実践を通じては、障がい福祉のこと

を教えて頂き、今の私があるのもクライアントや皆様方のお蔭とひとえに感謝しております。

ハーツでの十七年間は相談支援専門員として地域における相談援助業務が中心であり、それ以外の業務には携わったことがありませんでした。ところが今回の異動先の恵愛ワークセンターでは施設内外において障がいがある方の就労支援等に携わっていくことになります。

私自身、地域における就労支援についてジョブコーチとして稼働していましたこともあるので、就労支援は初めてではないものの、それ以外の業務で初めて行う業務もあり、二ヶ月が経過しましたが、未だに慣れず、皆様方に御迷惑をお掛けしております。

現在においては先に述べた状況ですが、私の業務としては環境は違えど、当法人の基本理念でもある「障がいがある方の基本的人権の尊重」、「障がいがある方もない方も共に生きる」の基、ハーツでの十七年間を通じ、学んできたことや体験、経験してきたことを私らしく、恵愛ワークセンターで活かしていきた



相談員ハヂメマシタ

相談員 中村留美子



障害者生活支援センターハーツの新人の中村です。突然の異動命令により七月からハーツで相談員をするようになりました。キリスト者奉仕会で働くずっと前から事務職一筋二十余年、「定年」の二文字が見え始めたこの年齢でまさかの異動と相成りました。

一ヶ月が過ぎて「なんて多くの人達と一緒に仕事をする」と感じつつ、ふとよぎる不安。私は生来人の顔と名前を覚えるのがあり得ないくらい苦手です。ひどい時には翌日きれいに忘れていることもある程です。名刺や手帳に似顔絵を描いて必死で覚えようとはするものの、八月に突入した今、七月初めにお会いした皆様は霞の向こうにいらっしゃいます。申し訳ありません。

さて、ハーツでは月に一回地域活動支援センター型の活動が行われます。七月は鹿央町古代の森公園のハス祭へ行つきました。酷暑の影響か今回の参加者は二名と少なくこじんまりとした行事になりました。ハスの花も程よく咲



さあ帰ろうという時に、少しは役に立たねば!と考えた私は「帰りは運転させて下さい」とハンドルを握り、自信満々で国道三号線を久留米方面へ向かつてしましました。全く迷いのないハンドル捌きだったためか誰も何も言えないまま十五分経過。道の駅のたちはなの標識が出てきた頃にようやく誰かが「あの…反対方向のようです」と一言。まあ予定外の事もありましたが皆さん楽しい一日を過ごしていただけたようです。

前職では後進の育成半ばという心残りはあります。が決まってしまったからには心機一転新しい職場で再スタートです。前任者に比べたら知識も経験も遙か遠く及びませんが、焦らず慌てずちよこつと急ぎ足で進んで行こうと思います。

していく、平日のためか他のお客様も少なかったので皆さんと一緒にのんびり散策を楽しむことができました。車内の会話もはずみ、初参加の利用者さんもとても楽しそうにお喋りをされていました。道の駅がほくでお土産を買って

いた。ながら生活をされているのですが、どこか自分が施設で見てきた表情に比べ、穏々と、また力強い意思がその表情から感じ、元気をもらっています。中でも、私にとつて学生の頃に出会つてからの付き合いであるSさんとTさんの存在は非常に大き

いです。

Sさんは、惠愛園時に実習生等

施設から地域へ 「つくしんぼ異動で感じたこと」

事業副責任者 森 圭弘



この度、法人へ入職以来十六年に渡り仕事をさせて頂いた「大牟田恵愛園」より、障がいのある方の地域生活の支援を中心とする「つくしんぼ（グループホーム）」へ異動となりました。十六年間という長い月日を過ごし、新しい事業所への異動は新鮮ですが、右も左もわからない新人のような気持ちで毎日の業務に就かせて頂いています。そんな中で、私に元気を与えてくれ、励みとなつているのが、大牟田恵愛園で働いていた間に施設生活より地域生活へと移行されていった方々の存在でした。この十年位の中で多くの方が入所施設よりグループホームでの生活へ移行され、実際、直接地域生活で関わる事となり、そんな方々の「今」の生活というのは僕の考えを超えていました。自分の意思で、自分の生活を自分で行おうとされるいる方々。もちろん、ホーム毎に入れる世

話人や支援員からサポートを受けながら生活をされているのですが、どこか自分が施設で見てきた表情に比べ、穏々と、また力強い意思がその表情から感じ、元気をもらっています。中でも、私にとつて学生の頃に出会つてからの付き合いであるSさんとTさんの存在は非常に大き

いです。

Sさんは、惠愛園時に実習生等の学生に対しておこなつてきたDM（出会いメンバー）活動時より様々なことを教わつてきた方です。じつくりと話す機会が最近あまりなかつたのですが、異動に伴つて話す時間が増えたことで昔話をし、「昔は○○○○だったよね」と笑い合つています。そんな話の中で「あと十年生きられるかな」とボツリ。近年ご友人の方が亡くなられたり、地域生活をされていた方が入院・入所となつたことで自分も不安であると話されていました。「自分も…」と正直な気持ちだつたのだろうと思ひます。

「少しでも長生き」というのは身勝手な言葉かもしれませんが、自分らしく生きるために、生活が充実するよう、できる限りのことをやつていきたいなと思います。地域に住む障がいのある方にとって住みやすく、地域の方と共に過ごす拠点になれる

よう職員連携の下、努めていきたい

障害者就労・自立支援センター

「たんぽぽ」



「わいわいS P O T」

就労定着支援員 今村 直子

二〇一四年度から始めた、たんぽぽ、サテライトから就職された方々の余暇活動「わいわいS P O T」も今回で十四回目になりました。

スポーツや食事会、バスハイク等、就職してからも定期的に集ま

て楽しみました。炭の準備が出来た際、今年度の年間計画について話し合いました。バスハイクやカラオケ大会、新年会や野外料理体験と楽しい計画を立てる事ができました。帰りには次のわいわいで会おうね」と挨拶を交わし、在職者にとってこの集まりが楽しみになつていて実感しました。

就職してからも繋がっていることで安心してもらう支援を目指して、在職者の交流会、「わいわいS P O T」をこれからも大切にしていきたいと思います。



り交流しています。また「わいわいS P O T」を通して、在職者の就業生活の悩みや環境の変化をいち早くキャッチしたり、困った時に相談しやすい関係作りが出来ていると思います。

六月一日(土)に今年度第一回目の「わいわいS P O T」を開催しました。今回は皆でバーベキューをして楽しみました。炭の準備が出来る

間、今年度の年間計画について話し合いました。バスハイクやカラオケ大会、新年会や野外料理体験と楽しむ計画を立てる事ができました。帰りには次のわいわいで会おうね」と挨拶を交わし、在職者にとってこの集まりが楽しみになつていて実感しました。

就職してからも繋がっていることで安心してもらう支援を目指して、在職者の交流会、「わいわいS P O T」をこれからも大切にしていきたいと思います。

たんぽぽ夏祭り

夏祭り委員 樋口 圭史

第十二回たんぽぽ夏祭りが七月二十一日(土)に行われました。

たんぽぽ開設当初から行つてゐるこの夏祭りは今年で十二年目になり地域の方々の参加も毎年多くなつてきています。

今回の夏祭りでは、オープニングイベントとして「ロックソーラン節など方々によるロックソーラン節など」の踊りを披露して頂きました。途中で衣装が変わるなどオープニングにふさわしい華やかな演技でした。

その後、毎年恒例になつてきました大牟田フルス協会の方々に、中国の民族楽器「フルス」にて、皆さんが親しみある楽曲を多く演奏して頂きました。プロジェクターを利用して、映像と音で会場の皆さんを楽しませて頂きました。

また、来場者参加型イベントとして「ラムネ早飲み競争」を行い、多くの方々に参加して頂きました。ビンの中のビー玉が詰まりなかなか上手に飲めない参加者に会場からは大きな声援や笑い声が送られていました。



方、利用者の方の良き交流の場となつてきました。

最後になりましたが、今年も市内の高校生を中心に四十名を超える多くのボランティアの方々にお手伝いをして頂きました。「たんぽぽ夏祭り」はこのようなボランティアさん無しには成り立ちません。本当にありがとうございました。これからも、地域の方々、利用者の方々、小さい子供さんからお年寄りの方までみんなが繋がつていける場所としてたんぽぽがあり続けて行けたらと思います。

堤
■ 献品
嘉宏

二〇一八年四月一日
二〇一八年七月三十一日

※順不同・敬称略



大久保 隆生・雅子、大牟田生物
愛好会、大牟田防災工業株式会社、
大村古賀島キリスト教会、沖中久
美子、片山 健、片山 康嗣、金子 敬
知子、叶 義文、株式会社西日本医
療センター、木村 絹江、黒水 豊子、
恵愛友の会二〇一七年度古賀敬
之、齋藤 智恵子、島村 保夫、セブン
イレブン 大牟田銀水店、堤 嘉宏、
典子、富重 忠行、中嶋 明子、なごみ
グレースチャーチ、日本バプテスト
道後キリスト教会、認定こども園
府本幼稚園、バプテスト大会ワン
コイン献金、廣田 健俊、福原 大喜、
三木 洋子（鳥栖キリスト教会）、溝
田 智恵子、森 三希子、森島 省三、若
松 バプテスト教会

■寄付金(一般、建設募金、友の会)

新垣勉チヤペルコンサート実行委員会

地信彰、岩本留理子、大久保オシズ、
大久保 隆生・雅子、大牟田生物

愛好会、大牟田防災工業株式会社、
大村古賀島キリスト教会、沖中久

美子、片山 健、片山 康嗣、金子 敬

知子、叶 義文、株式会社西日本医

療センター、木村 絹江、黒水 豊子、
恵愛友の会二〇一七年度古賀敬

之、齋藤 智恵子、島村 保夫、セブン

イレブン 大牟田銀水店、堤 嘉宏、
典子、富重 忠行、中嶋 明子、なごみ

グレースチャーチ、日本バプテスト

道後キリスト教会、認定こども園

府本幼稚園、バプテスト大会ワン

コイン献金、廣田 健俊、福原 大喜、
三木 洋子（鳥栖キリスト教会）、溝

田 智恵子、森 三希子、森島 省三、若

松 バプテスト教会

ド協力ありがとうございました

恵愛友の会会員募集!!

「障害者福祉」の益々の充実を願いつつ、ともに歩み支えていただける会員を募集しております。

一般会員	一口	500円/月
特別会員	一口	1,000円/月
賛助会員	一口	300円/月
団体会員	一口	10,000円/月

※一人でも多くの人に会員になっていただきたいと願っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

献金申込送金先

社会福祉法人 キリスト者奉仕会

〒836-0895

福岡県大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園 0944-51-8750

《銀行振込》 福岡銀行 大牟田支店
普通 2512469

《郵便振込》 郵便振替 01780-3-38380

※この献金は福祉事業活動のために活用させていただきます
※郵便振込用紙を入れていますので、献金される方はご利用下さい。

共に生きる出会いを求めて 第35回 恵愛まつり

日時:2018年10月20日(土) 10:00~15:00

○誠修高校吹奏楽部によるオープニング演奏

○自由打夢(フリーダム)による太鼓演奏

○お楽しみ大抽選会

(特賞:三井港俱楽部ペアお食事券<1万円相当>がある)

○ジャー坊もやってくるよ!

○元気な子どもたちによるヒップホップダンス

○ワンコイン500円で体験コーナー



※バザーの収益金は、福祉(障がいのある方のグループホーム等)の充実と福祉避難所整備に活用させていただきます。